

3.1

1996/No.819

奈良

しみんだより

市民のうごき(2月1日現在)



人口362,064人
(前月比368人増)

男173,573人 女188,491人



世帯数 128,943

▶ 「災害に備えて日頃の火の用心」 3月1日～7日は春季火災予防運動



市民マラソン大会では西安市から選手団を迎え、1200人をこえるランナーが健脚を競いました。



市展「なら」

3.1

1996/NO.819

- ニュース 2
- 世論調査 4
- ママさん特派員レポート 7
- ならの花・ふるさとの行事を訪ねて 8
- サークル紹介・東西南北 9
- お知らせ 10

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと。美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものにふさわしい自覚と誇りに生きましょう。

奈良は未来をひらくまち。青少年は健康で、はつらつと、正しく強い人間になりましょう。

奈良は善意のまち。みんなのしあわせのために、おたがいに助けあいましょう。

奈良は清潔で平和なまち。旅行者にはあたたかく親切に接しましょう。

奈良はのびゆくまち。市民の創意で、伝統と調和のとれた新しい住みよいまちづくりをしましょう。

お互いの友好発展を誓い合いました

奈良・西安友好都市提携22周年式典

奈良市が中国の西安市と友好都市提携をして、今年で二十二周年を迎えました。これを記念して西安市から友好代表団を招き、二月一日、記念式典を開きました。

昭和四十九年二月一日に西安市と友好都市提携以来、お互いに友好代表団を派遣するなど文化、スポーツ、経済、医療、農業と幅広い交流を深めてきました。

記念式典で大川市長は「友好都市提携二十二周年の記念

すべき日に、西安市の友好代表団を迎えられて、大変光栄です。西安も奈良も世界を代表する文化遺産を持った歴史都市です。その両市が友好都市提携し、今では両市の市民がうちとけて交流するようになりました。特に次代を担う両市の青少年が交流することによって将来の世界平和につながると思います。これから文化、教育、スポーツなど各方面で今まで以上に交流を深め、より親密な関係を築き

奈良市を訪れた友好代表団一行



▶ 歓迎レセプションではさつき会の平城太鼓も披露されました
▲ レセプションには多くの人々が集まりました

毎年心待ちにしています

和楽園でもちつき・ぜんざい会

二月七日、養護老人ホーム和楽園（紀寺町、入園者百四十六人）で「もちつき・ぜんざい会」が開かれました。同園では毎年の恒例行事となっており、二十年近く続いています。

この会に出席した大川市長は「戦後の物資の乏しい時期から長年社会に貢献していただいてお年寄りの元気な姿を見ると心強くなります。これからも健康で元気に暮らしてください」とあいさつ。

食堂に集まった在園のお年寄りたちがうれしそうに見守るなか、大川市長はエプロン姿で、威勢良くきねを振り上げもちをつくと、ベツタン、ベツタンという快い音と歓声が園内に響きわたっていました。

このあと、つきたてのもちを入れたぜんざいやきなこもちが全員に振る舞われ、「ゆっくりに味わって食べます」「毎年、心待ちにしています」と好評で、みんなが楽しく舌つづみを打ちました。



つきたてのもちを楽しく舌つづみ



大川奈良市長から馮煦初西安市長に特別名誉市民章が贈られました

上げたいと考えています」とあいさつしました。

これに答えて馮煦初西安市長は「大変あなたにかい歓迎を受け感謝しています。二十二年間、各分野にわたり交流を盛んにしてきましたが、今、その成果が出てきています。これを機にさらに友好のきずなを深めたい」と話しました。

このあと馮煦初西安市長に大川市長から特別名誉市民章が贈られたほか、記念品の交換が行われ、お互いの変わらぬ友好発展を誓い合いました。

滞在期間中一行は、写真美術館などの市の施設や市内の名所を見学するほか、多くの市民と交流を深めました。



写真美術館では、入江泰吉の作品を鑑賞

子どもの詩

風

外にでる。

風がヒューヒュー

ふいている。

とてもさむい。

だからずっと、

家にいる。

でも、おかあさん

におられるから、

外にでる。



富雄北小二年
篠原潤也



●ふれあいのまち奈良

奈良市の主な出来事や行事をお知らせします。
毎週木曜日 午後9:50~9:55
(再) 土曜日 午後8:55~9:00

●いきいきタウン

県内10市の話題をお届けします。
毎週土曜日 午後10:00~10:15
(再) 日曜日 午前11:45~正午

※放映時間については、変更される場合があります。

市政テレビ

TV

奈良テレビ放送
UHF 69

平成7年度

その1

世論調査から

市では、市民のみなさんが市政についてどのように考え、何を望んでいるかを調べ、今後の施策に反映させるため、1967年から毎年「奈良市政についての世論調査」を実施しています。

今年度は、生活環境・まちづくり・将来像・行政改革・人権啓発・女性問題の6項目について調査しました。

この調査結果について紹介します。

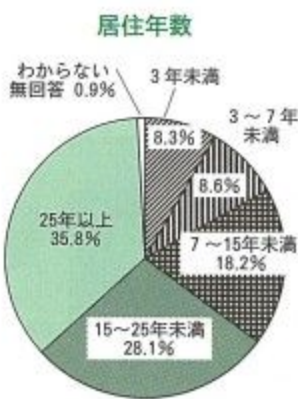
調査は、市の住民基本台帳から無作為に抽出した20歳以上の人3,000人を対象に、昨年7月28日～8月31日に行い、1,910人（回収率63.7%）から回答いただきました。

百分比の合計は、小数点第2位を四捨五入しているため、100%にならない場合があります。

◇生活環境について

「問」あなたは奈良市に住んで何年になりますか。

「25年以上」「15～25年未満」の順に多く、15年以上住んでいる人が全体の63・9%を占めています。平均居住年数は19・1年。居住地域別では東部で平均27・6年と長く、北部で平均14・9年と短くなっています。



「問」あなたは奈良市に住んで「よかった」と思いますか。

よかったですと思う
よかったですと思わない
どちらともいえない
わからない
無回答

76・0%
3・9%
17・1%
1・9%
1・2%

昨年の結果とほぼ同じで、過去5年間と比較しても数値に大きな差はみられません。

属性別では、「よかったですと思う」は女性に若干多く、年齢別では男女とも年配層で多くなっています。また長く住んでいる人ほど「よかったですと思う」が多くなっています。

「問」(「奈良市に住んでよかったと思う」と答えた人に)「どういうことからそう思いましたか。(3つ選択)

トップは「自然環境がよい」で77・

1%、次いで「古社寺・史跡・名勝が多い」46・5%、「災害が少ない」38・9%と続き、以下「公害が少ない」「住みなれたから」と上位は前回と同項目です。前回に比べて、「自然環境がよい」「教育環境がよい」などが高くなっています。

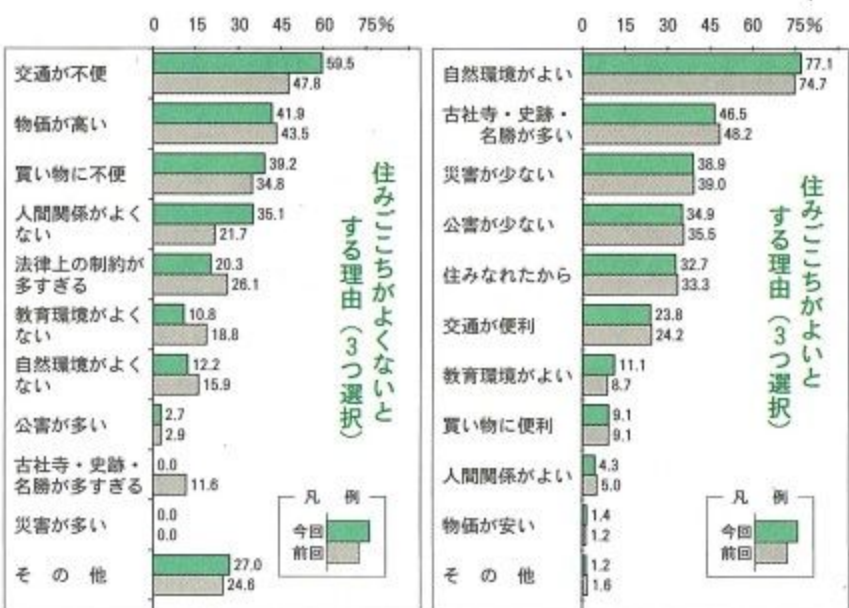
居住地域別では、西部で「交通が便利」、北部で「自然環境がよい」「教育環境がよい」が多く、中・南部で「災害が少ない」、東部で「住みなれたから」が多くあげられています。

次に居住年数別にみると、長いほど「住みなれたから」「災害が少ない」をあげる人が多く、一方居住年数の短い3年未満では、「自然環境がよい」「古社寺等が多い」「買い物に便利」が多くみられます。

「問」(「奈良市に住んでよかったと思わない」と答えた人に)「どういうことからそう思いましたか。(3つ選択)

「交通が不便」が59・5%ともっとも多く、以下「物価が高い」41・9%、「買い物に不便」39・2%、「人間関係がよくない」35・1%と続いています。特に「人間関係がよくない」は前回を14ポイントも上回っており、順位も前回5位から今回4位に繰り上がっています。

「問」あなたは奈良市に愛着を感じていますか。



「強く感じる」が23・9%、「まあ感じる」が56・7%で、前回と全く同率の計80・6%が愛着を感じるとしています。男性より女性、また男女とも年配層ほど愛着度が高く、低いのは男性30代と前回と同様の傾向を示しています。

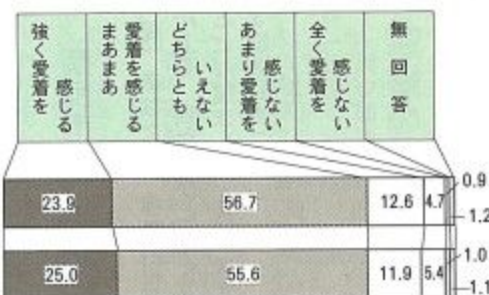
居住年数別では長く住んでいる人ほど愛着度が高く、25年以上では9割を超えています。居住地域別では愛着度が高いのは東部・中部で、北部では「強く感じる」が他に比べて少なくなっています。

「問」あなたはこれからも奈良市に住み続けたいと思いませんか。「一生」が30・1%、「できれば」が44・8%で、合わせて74・9%、ほぼ4人中3人が永住意向を示し、この数値は前回とほぼ同じです。年配層ほど、また居住年数が長い人ほど永住意向が高く、居住地域別では東部で特に高く9割を超えています。

「問」あなたの住んでいるまちの環境に対する評価として、あなたの感じ方にもっとも近いものはどれですか。満足度（満足とやや満足の計）が高い項目の上位は、「工場の公害のなさ」83・3%、「緑の豊かさ」78・5%、「まちの住みごこち」78・1%、「山やまちの風景」71・3%となり、自然環境面についての満足度が高いようです。前回5位の「自然災害からの安全性」は今回は8位に落ちています。

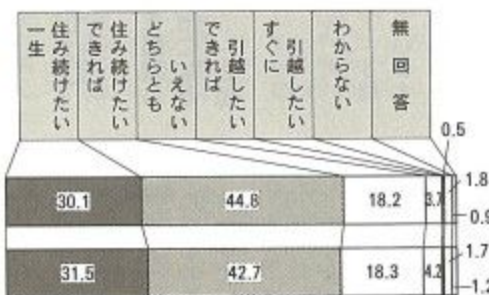
愛着度

平成7年
平成6年



永住意向

平成7年
平成6年



「問」あなたは市政に関心がある方だと思いませんか。非常に関心がある 50・3%、関心がある 12・1%、関心があまりない 31・4%、全く関心がない 2・9%、わからない 2・0%、無回答 1・3%。

◇まちづくりについて

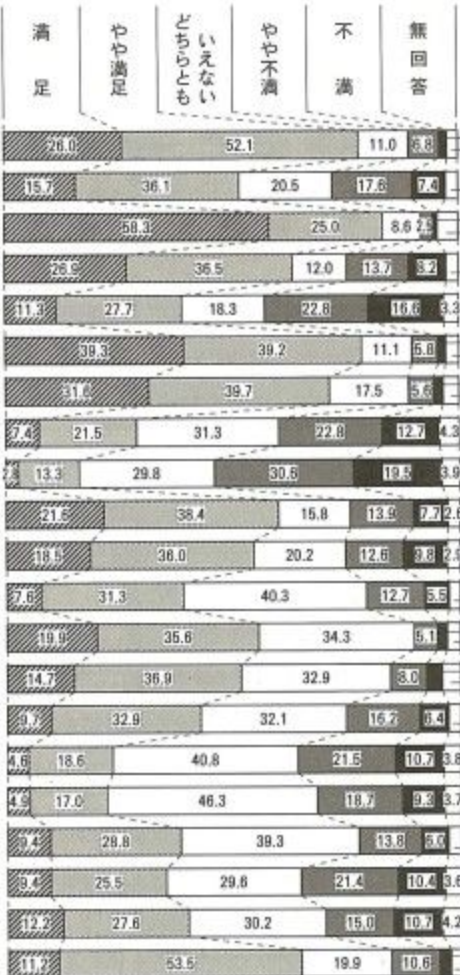
居住地域別にみると、「工場の公害のなさ」がトップにあるのは西部と中央市街地で、他の地域では「緑の豊かさ」がトップです。各地域とも上位項目は順位の変動があるもののほぼ一定しています。次に不満度の高い項目をみると、「川や水路のきれいさ」がトップで50・1%と過半数の人があげ、以下「道路の整備状況」「子供の安全な遊び場」「スポーツ・レクリエーション施設」「公園などの施設」と続いています。不満度の数値はいずれも前回より高くなっています。

地域別にみると、東部や北部では「日常の買い物」の不満度が高く、とくに東部では71・4%が不満としており、不満度のトップにあげられています。さらに東部では「下水道、ごみ処理」「交通の便」、南部では「交通の便」、北部では「図書館や博物館」「老人福祉施設」が上位にあげられています。

次に不満度の高い項目をみると、「川や水路のきれいさ」がトップで50・1%と過半数の人があげ、以下「道路の整備状況」「子供の安全な遊び場」「スポーツ・レクリエーション施設」「公園などの施設」と続いています。不満度の数値はいずれも前回より高くなっています。

環境に対する評価

まちの住みごこち
日常時の交通の安全性
工場の公害のなさ
交通の便のよさ
道路の整備状況
緑の豊かさ
山やまちの風景
子供の安全な遊び場
付近の川や水路のきれいさ
日常の買い物の便
下水道、ごみ処理
防犯などの用心のよさ
自然災害からの安全性
教育施設（学校）
医療、保健施設
スポーツ・レクリエーション施設
保育所や老人福祉施設等
公民館や集会所等
公園などの施設
図書館や博物館
全体の環境について



「問」あなたは非常に関心があるかと思いませんか。非常に関心がある 50・3%、関心がある 12・1%、関心があまりない 31・4%、全く関心がない 2・9%、わからない 2・0%、無回答 1・3%。

属性別にみると男性の方が関心が高く、「非常に関心がある」とする積極的関心度では約10ポイントの差がみられます。また年配層、居住年数の長い人、居住地域では中部で関心度が高くなり、今回も昨年を若干下回った結果になりました。

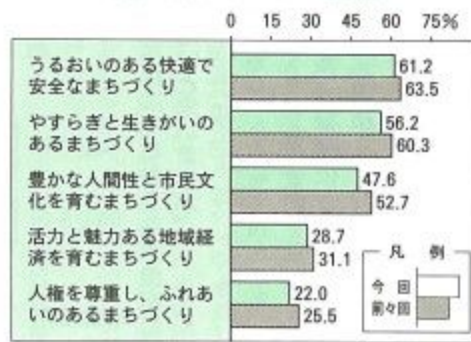
「問」奈良市では「やさしさ」とふれあいのあるまちづくりを行政の基本理念とし、5項目を重点施策の大綱として市政の推進を図っています。この中であなたが特に力を入れてほしいと思うまちづくりはどれですか。（3つ選択）

トップにあげられたのは、「うるおいのある快適で安全なまちづくり」で61・2%。次いで「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」56・2%、「豊かな人間性と市民文化を育むまちづくり」47・6%と続いています。

年齢別では、男女とも30代を最大と

して40代までは「うるおいのある快適で安全なまちづくり」が、50代以上になるとそれに代わって「やすらぎと生きがいのあるまちづくり」がトップにあげられています。居住地域別にみると、東部では「うるおいのある快適で安全なまちづくり」は4位と低く、代わって「活力と魅力ある地域経済を培うまちづくり」が他に比べて多く望まれています。

力を入れてほしい施策



◆奈良市の将来像について

「問」あなたは、今後21世紀を展望した上で、奈良市がどのような市になることが望ましいと思いますか。(上位3位を回答)

1～3位の合計値で見ると、トップは「緑豊かな都市」で52・3%。次いで「歴史都市」の45・8%です。3位には「福祉都市」があげられています。数値は29・8%で1・2位とはかなり開きがあります。1位選択だけを

とりあげると「歴史都市」が29・6%とトップで、前回と比べると「福祉都市」「安全都市」「生涯学習都市」のポイントが上がり、「歴史都市」「観光都市」などはポイントが下がっています。住民の生活を重視する都市づくりが望まれているようです。

属性別にみると「緑豊かな都市」は女性20・30代で多く、「歴史都市」は男性60代以上で多くなっています。「福祉都市」は女性の希望が多く、33・6%に対し男性24・5%と、男女差がもっとも大きい項目です。逆に男性で多いのは「機能的な都市」で、特に20・30代で多くなっています。

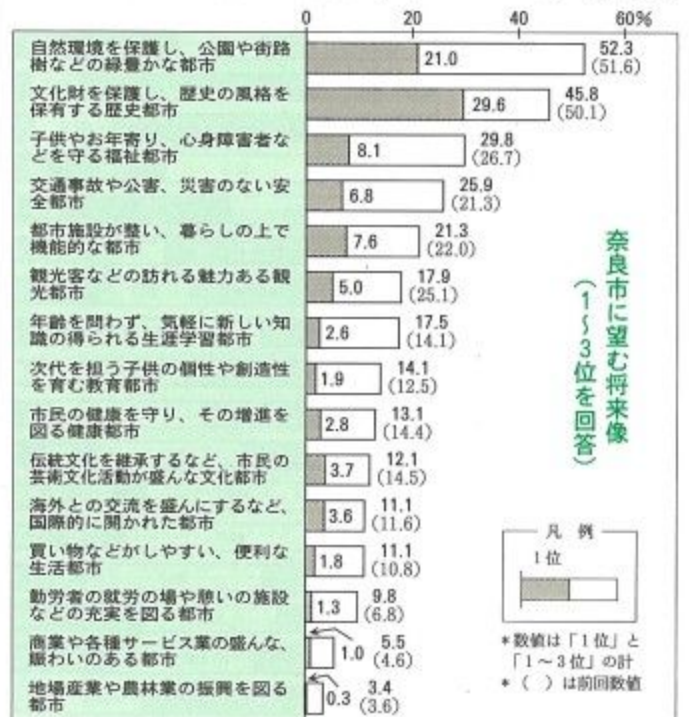
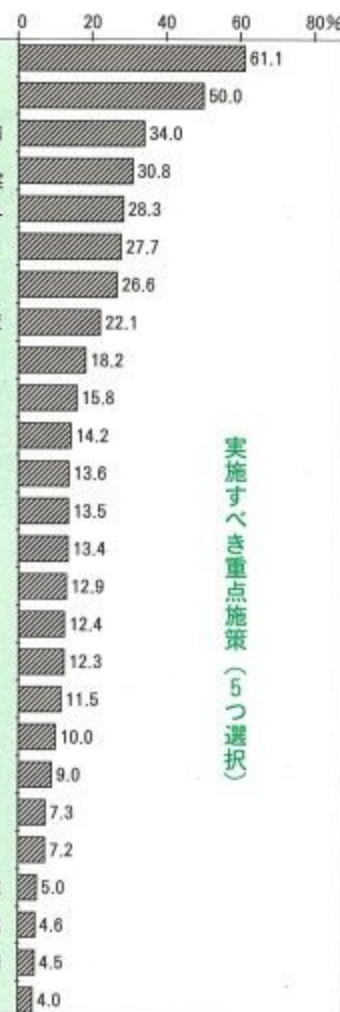
「問」奈良市の将来像実現のために、行政施策として重点をおいて実施していくべきものはどれですか。(5つ選択)

もっとも多かったのは「緑や自然環境の保全」で61・1%、次いで「文化財や歴史的資源の保護・保全」が50・0%で、この2項目が半数以上の支持を得ています。以下、「幹線道路や生活道路・歩道等の整備」34・0%、「高齢者・児童・障害者・低所得者福祉の充実」30・8%、「調和のとれた都市的美観・景観の向上」28・3%が上位5位となっています。

性・年齢別にみると、男性20・30代では「道路等の整備」が高く、中でも男性30代で2位、「文化財等の保護・保全」も男性50代以上で高くなっています。女性では「福祉の充実」「保健・医療体制の充実」「消費生活の向上安定」「地

震・火災・風災害等の防止と対策」など、生活に密着した施策が高くなっています。

居住地域別にみると、中央市街地では「駐車場・駐輪場の充実・整備」、南部は「福祉」や「医療」に関するもの、東部では「生活基盤」や「産業」に関する項目が高くなっています。





ママさん 特派員 レポート

西大寺竜王町
上田 良子さん



学校週五日制二年半が過ぎて

温もりのある街に育つ子どもたち

昨年四月からは、学校週五日制が月二回になりました。実施されてからすでに二年半経った今、保護者にとりどのように受けとめられているか、また、各地域でどのように子どもたちが活動しているかを知るために市教育委員会事務局の木村指導課長をたずねました。

その話は、だいたい次のよう

です。「土曜の休みが月二回になったことは『学力の低下につながらないか』というのが、保護者の最大の心配のようですが、子どもの生活に徐々に変化が見え出しているということです。例えば、生活にゆとりができてきたし、外に出て遊ぶことも多くなっているようです。それに、親子のふれあいの時間も増えて

きた」ということです。

次に、活動のようすですが、「市内四十四小学校区で、定期的に実施されているもの、イベント的に実施されているものなど、ほとんど何らかの形で子ども中心の活動がされている」ということです。

「学校週五日制の目的は、親子のふれあいや遊び、自然体験、社会体験などの生活体験を通して豊かな人間性や社会性を伸ばすということですが、より充実したものにするためには、知育偏重を考え直し、子どもとの余暇の過ごし方を工夫するなど親の意識を変えてもらうことも大切なことです。さらに第二・第四の土曜日だけが豊かな生活体験をさせる特別な日でなく、いつもの休日もそのようであって

ほしい」ということでした。

次いで地域での活動の様子を知るために平城西小学校区を訪れました。ここでは第二・第四土曜日の活動は三会場に分散された文化教室と第四土曜日の午後地区スポーツ同好会の主催する「ふれあいスポーツ」の二種類がありますが、今回は地域の社会福祉協議会が中心となり、運営されている文化教室を取材しました。

「せっかく呼びかけてみたが」
開催動機

はじめは、学校週五日制推進協議会が低学年の留守家庭を対象に参加を呼びかけたのですが、たった一人の参加だったそうです。「せっかく始めようとしたのに願いが通じず残念でした」と平城西地区自治連合会

水彩画教室



長の石橋敦さんは語ってくださいました。相談の結果、校区の社会福祉協議会のメンバーの協力を得て活動がスタートし、今では約七十人の児童が参加しています。

王者めざしてがんばる囲碁将棋教室

高齢者と対局したり、異年齢の友だちと対局したり、なかなか熱いムードでした。最年少の小二同士の対局に目を細め、見守っておられるボランティアの方。子どもの心は、すでに月末の王者決定に向けダッシュしています。

描くことが楽しい水彩画教室

どの子にも「じょうずだね」「きれいな色が出せました」とほめ言葉を忘れない指導ボランティアの須山さん。やさしい物

腰で子どもと一体となり安心感を与えています。作品展を楽しみに毎回ひとつの作品を仕上げています。

製作に夢ふくらむ編物教室

女の子ばかりの和らいだ雰囲気でした。三人の指導者がマンツーマンで指導されており、忙しそうです。友だちと楽しいおしゃべりをしながらも心は大きくふくらみ「セーターや手袋を編みたい」と話してくれました。取材を終えて

「子育ては家庭と地域社会から」といわれますが、今回はそれを実感しました。土曜の半日を異年齢の友だちと交わり、さらに高齢の方とふれあい、習得することも多いでしょう。温かい地域で育つ子どもの幸せを感じました。

囲碁将棋教室



編物教室



ならの花

祖先から受け継いできた緑

アセビ

文・写真 菅 沼 孝 之
(天理大学教授)



とがある。獣医さんの往診をえて回復した。そのとき、ヤギは外来の動物だからアセビを知らないのだからと、母が言ったのを思い出す。在来のシカなどは、間違っても食べないようである。アセビはアセボトキシンとよばれる有毒成分をもっており、昔は葉を煮だして殺虫剤を作った。また、材は緻密で、細工物や薪炭に用いている。

園を中心として社寺の境内に多く、特に春日大社には「囁きの小道」とよばれるアセビの名所がある。前の年の夏のころにつけたつぼみは年を越して、三月から四月にかけて開花する。中に十本の雄しべをもった小さい壺形の白色の花を、下向きに多数咲かせる。山形県、宮城県以南の本州・四国・九州に野生し、園芸品種も多い。

アセビは、アシビの古名で萬葉集に十首収録されている。

アセビには、四十ばかりの別名がある。「あせび」「あしび」「あせは」「あしみ」などは「馬酔木」にあてた読み名であって、馬が食べたときの状態をさしてつけられたものであるが、一方、馬不食、鹿不食、毒柴などの名があるのも面白い。畜舎に飼われている牛馬に、野外で刈り集めた飼料のなかにアセビの葉が交じっているのを、気づかずにとると、食べることがあるの

で、注意するための地方ごとの呼び名が残ったためであろう。また、花の形状をさした、麦飯花、米米などの名もある。昔から人々にとって違った意味で関心の多い植物であったことがうかがえる。

大戦中に郷里で、ヤギを飼ったことがあるが、そのヤギが、たまたま交じっていたらしいアセビを食べて、口から泡を吹き、腰をぬかして立てなくなったこ

ふるさとの行事を訪ねて

春をよぶ「お水取り」

この行法は正式には「修二会」といいます。明治から太陽暦に従って、三月一日から三月十四日まで行われるようになりました。修二会は大東大寺二月堂の本尊(十一面観音)に、十一人の僧が世の中の罪、けがれを一身に背負い、みなさまに代わって苦行を引き受ける者となり、国家の平和を祈る祈願法要です。

二月下旬までは戒壇院において、暗記で行なわれる声明や所作の練習期間にあてられます。修二会期間中は精進齋をし、一日一食しか正式には許されません。

修二会は「お松明」ともいいます。僧が夜二月堂本堂に上る時、大きな松明を童子さんに担がせて、階段を登るための道明かりにします。この松明を二月堂の欄干まで持ち上げて、童子さんたちが振るのです。お松明は二月堂の下に残っている十名の僧のために毎日十本ずつ午後七時から始まり七時半から始まり全員の松明十一本があがります。十二日の松明は、普通の松明の二倍はある「籠松明」を使います。三月十四日のお松明は「尻つけ松明」とか「尻こがし松明」といい、僧のお尻に松明の炎がつくほどに接近して登って、ずらりと二月堂の欄干に並び一斉に振ります。これは午後六時半から始まり、ほんの十分ほどで終わります。お松明の竹は、節の長い真竹を使い、竹の子として食べられる孟宗竹ではありません。

「お水取り」の名称は、三月十二日の深夜、すなわち十三日の早朝、午前三時頃に行われる行事に由来します。二月堂下の開伽井屋(若狭井戸)から本尊にお供えす



サークル

踏友会

「老後を楽しくがモットーです」



昭和六十二年に結成し、九年目をむかえるダンスサークルです。現在メンバーは六十代を中心に男性が十人、女性が十三人の二十三人で、和気あいあいと活動をしています。ダンスと聞くと難しそうだという印象を持つかもしれませんが、実際にはやってみると意外と簡単で楽しいものです。先生が丁寧に指導してくれるので、初心者でも安心して参加できます。

活動は月に四回の練習、年に二回のパーティー・イベントへの参加が主で、月ごとにジャンルや曲目などを変えるなど常に新鮮な気持ちで練習に取り組んでいます。

そして、「老後を楽しく」をモットーにしており、なかなか雰囲気練習し、メンバー同士の親睦を深めるといった仲間づくりを重視しています。

また、ダンスは姿勢を正してするので健康にも良く、ストレッチ解消にも最適です。メンバーの間でも「外出しておしゃれな服が着なくなるなど若返る」「早く華やかなステップで踊れるようになりたい」という声もあり、なかなかの評判です。興味のある人は気軽に見学に来てください。

毎週火曜日午後一時から三時十五分に中央公民館で活動しています。

連絡先 西村 (☎6490)

北東

●花木の展示即売会

とき：3月9日(土)・10日(日)・23日(出)・24日(日)午前9時～午後5時
 ▼品目：花木、植木、盆栽など
 ▼問い合わせ：市農協平城支所 (☎4621)へ。

●市民農園の入耕者募集

遊休田活用の一環として、市農協が開設している「市民農園」の空き区画入耕者を募集します。

空き区画：秋篠地区3区画、南紀寺地区1区画、白毫寺地区1区画(1区画は約33㎡)
 ▼対象：市在住の人 ▼入耕料：1区画年1万円 ▼申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、入耕希望地を書いて3月12日までに必着で市農業協同組合(〒630柏木町一八五)へ。多い場合は抽選。

●早起き野球に参加しませんか

市早朝軟式野球連盟では、「スポーツでつくる健康 光る汗」をスローガンに、朝6時から次のようなゲームを行っています。

年間ゲーム内容：各チーム総

当たりリーグ戦(4月～10月)、市長旗争奪トーナメント大会、市議会議長杯争奪トーナメント大会、毎日新聞奈良支局長杯トーナメント大会 ▼対外試合：全日本早起き野球西日本大会(岡山市の予定)、全日本東西対抗早起き野球大会(岐阜県関ヶ原)、桜井市と親善対抗試合 ▼問い合わせ：北村さん (☎2157)へ。

●平城児童センター

春からの自主保育サークルに参加する親子と幼児の野外活動会を募集します。

はじめのいっほ 遊びをとおして親子のふれあい、親同志の親睦を深めます ▼対象：0歳から3歳児までの親子30組程度 ▼活動：4月から毎週1回程度で1年間。

どろんこの森 探検やキャンプなどの自然体験や廃材工作をします ▼対象：4歳から6歳の幼児20人程度 ▼活動：4月から毎週木曜日の午後、1年間 ▼申し込み・問い合わせ：同センター(歌姫町一〇〇 ☎2716)へ。

●奈良県特産皮革はきもの市

県内で生産される同和産業製品の展示・即売会が開かれます。

とき：3月22日(金)・27日(水) 前10時～午後7時(最終日は午後6時まで) ▼ところ：近鉄

百貨店橿原店(近鉄八木駅前) ▼出品物：紳士・婦人靴、サンダル、軽装履、皮革小物、毛皮革製品、バッグ、野球用グローブ、ミットなど ▼問い合わせ：県商工課(☎1101)へ。

●県ゆうあいスポーツ大会(精神薄弱者スポーツ大会)

全県大会出場選手の選考会を兼ねています。

とき・ところ：陸上競技・フライングディスク 6月2日(日)に鴻ノ池陸上競技場、バスケットボール・ソフトボール 6月9日(日)に県心身障害者福祉センターほか ▼参加資格：今年4月1日現在満13歳以上の精神薄弱者・児で、1人で競技に参加できる人(参加できる健康状態にあること) ▼申し込み：市役所厚生課備え付けの用紙で3月25日必着で同課へ。

●県身体障害者スポーツ大会

全県大会出場選手の選考会を兼ねています。

とき・ところ：卓球・アーチ エリール 4月28日(日)に県心身障害者福祉センター、水泳 5月12日(日)に県営屋内温水プール、陸上競技 5月26日(日)に県立橿原公苑陸上競技場(雨天決行) ▼参加資格：今年7月1日現在満16歳以上で、身体障害者手帳を持っている人 ▼申し込み：市役所厚生課備え付けの用紙で3月25日必着で同課へ。

3月15日～4月1日は国民健康保険料第10期分の納期です。保険料はみなさんの健康な暮らしを支える大切な財源です

行政

住宅地高度利用地区計画 変更案などを縦覧します

都市計画法および建築基準法が一部改正され、用途地域の細分化が行われることになり、この内容ならびに主な公共施設の配置および規模についての住宅地高度利用地区計画（中登美ヶ丘三・四丁目地内）の変更案を策定しました。また、この地区計画において計画している公園を都市計画施設（公園）とする計画案を策定しました。

これらの変更案をつぎのとおり縦覧します。

【名称】登美ヶ丘北住宅地高度利用地区計画・登美ヶ丘北近隣公園

【縦覧期間】3月1日(金)～15日(金)の午前8時半～午後5時15分（土曜日、日曜日は除く）

【縦覧場所・問い合わせ】住宅地高度利用地区計画については市役所計画課、公園については市役所公園緑地課
【意見書の提出】今回の変更案および計画案について意見書を提出される場合は、意見の趣旨とその理由を具体的に記載し、住所、氏名、職業および連絡先を併記した文書一通を市長あて（地区計画については市役所計画課、公園については市役所公園緑地課）に3月15日までに必着で提出してください。

不用家具などを 譲ってください

障害者の自立と社会参加の一環とし

て、障害者とボランティアが家具などのリサイクルに取り組んでいます。引っ越しや買替えなどで、まだ新しいけれど不用になった家具や家電製品があれば無償で譲ってください。きれいに磨くなどの手入れをして展示販売し、障害者福祉に役立てます。

譲っていただきたい品物の例：家具類（たんす、書棚、応接セットなど）、家電製品（冷蔵庫、洗濯機、扇風機など）で汚れや傷の少ないもの、また故障していないもの ▼問い合わせ：環境清美事業部資源対策課 ☎079900・078018へ。

引っ越しされる人は お忘れなく！

転入、転出のときには、必ず3～4日前に水道局へ連絡してください。

- 水道の使用を開始される時
- 水道の使用をやめるとき
- 使用者、所有者が変わるとき
- 長期間使用を中止するとき

●連絡先：水道局料金課（法華寺町 ☎5200）西大寺以西の人は、水道局西部営業所（鶴舞東町 ☎44471）

※①連絡をいただくとき、「使用者番号」または「水栓番号」（「水道」使用水量のお知らせ）または「水道料金・下水道使用料領収書」に記載してあります。を申し出てください。

②使用をやめる（中止）場合は、料金の精算をお願いします。

③三階建以上のマンション・アパートなどに居住の人は、管理人に連絡し

市政に参加しませんか

市政モニター、ママさん特派員、 消費者モニターを募集

●市政モニター

市民の市政に対する率直な意見や要望を行政に反映させるため、協力してもらいます。

【仕事の内容】①市の主要施策についての設問に回答・報告 ②市政全般について意見・要望などを自発的に報告

【人数・資格】市在住の平成8年4月1日現在で20歳以上の人35人まで。ただし、公共団体の議会議員、常勤の国家・地方公務員と過去3年以内の市政モニター経験者を除く。

【任期】委嘱の日から平成9年3月31日まで。

【応募方法】はがきに住所、氏名、性別、年齢、職業、電話番号、「市政モニター」と書いて3月15日までに市役所広報公聴課へ。応募者の中から地域・年齢などを考慮し選考します。

●ママさん特派員

主婦の目で市の諸施策や地域のニーズを取材してもらい、「しみんだより」の記事を提供してもらいます。

【仕事の内容】「しみんだより」のママさん特派員として市政やまちの話などをレポート。

【人数・資格】市在住の平成8年4月1日現在で60歳までの主婦5人。

【任期】委嘱の日から平成9年3月31

日まで。

【応募方法】住所、氏名、年齢、電話番号、「ママさん特派員」、応募動機（400字程度）を書いて3月15日までに郵送で市役所広報公聴課へ。応募者の中から地域・年齢などを考慮し選考します。

●消費者モニター

日常生活関連物資の価格動向・量目・サービス等の実態を把握し、市民の消費生活の安定と向上に資するための情報提供をしてもらいます。

【仕事の内容】①小売価格についての調査・報告 ②消費者問題に関する意見要望等の報告 ③消費生活に関するアンケートへの回答 ④市が依頼する各種調査への協力、会合への出席など。

【人数・資格】市在住で日常の買い物で自分でしている平成8年4月1日現在で20～55歳未満の女性40人。

【任期】委嘱の日から平成9年3月31日まで。

【応募方法】はがきに住所、氏名、生年月日、職業、電話番号、応募の理由、「消費者モニター」と書いて3月15日までに市役所商工労政課へ。応募者の中から地域・年齢などを考慮し選考します。

家庭用浄水器の 取扱いは適正に

水道局では、常に清潔でおいしい水の安定供給に努めています。近年、水道水の残留塩素臭や細菌を除去するなど「おいしいきれいな水」をキャッチフレーズとして様々な浄水器が販売され、その需要も年々増加しているようです。

市の水道は、厚生省の水質基準に適合した安全な水で、基本的に浄水器を取り付ける必要はありませんが、もし浄水器を取り付ける場合は、衛生面の安全を確保するため、水道局の承認した製品を使用していただくことになっています。

取り付け後の維持管理については、定期的にカートリッジの取替などが必要で、それを怠ると浄水器の機能が十分に発揮されないばかりか、細菌が発生するなどかえって不衛生になります。器具の取り扱いについては販売店の説明をよく聞き、適正な維持、管理をしながら利用してください。くわしくは水道局給水部給水課へ。(☎ 5200)

国民健康保険証が かわります

新しい保険証「国民健康保険被保険者証・同退職被保険者証」は、3月中旬に各世帯へ郵送で交付します。ただし、災害など政令で定めた特別な事情がないのに保険料を滞納されていますと、保険証の代わりに「被保険者資格

証明書」を交付する場合があります。

この場合、医療機関に全額(10割)支払った後、申請により保険者負担分(7割相当分)を払い戻しますが、滞納保険料を納付されるまでは払い戻しできない場合があります。保険料の納め忘れがないよう十分注意してください。納付についての相談等は、市役所保険課へ。

戦傷病者手帳所持者は 乗車券類引換証の請求を

戦傷病者手帳を所持している人は、平成8年度用戦傷病者乗車券類引換証の申し込みができます。該当の人は戦傷病者手帳、印鑑を持参のうえ、市役所厚生課または最寄りの出張所で請求手続きをしてください。なお、請求された引換証は、後日申請された窓口で交付します。くわしくは市役所厚生課へ。

老春手帳バス優待乗車 証の更新を

老春手帳バス優待乗車証が、4月1日から変わります。現在優待乗車証を利用している人は、新しい乗車証(ブルー)と引き換えてください。引換場所、日時などについては、3月15日までに該当者に郵送する優待乗車証引換票(はがき)で知らせます。なお、新しい乗車証は、交付を受けた日から使用できます。くわしくは市役所高齢者福祉課へ。



市有財産競売

市ではつぎのとおり市有財産を一般競争入札によって売却します。

【物件】奈良市佐保台西町114番2、宅地(公簿1739.27平方メートル)

【入札できない人】市の入札に参加を禁じられている人。

【入札】3月21日(木)午前10時

【開札】入札締め切り後即時開札

【入札・開札場所】市役所北棟6階第24会議室

【入札保証金】入札金額の100分の5以上の額。

【説明会】3月7日(木)午前10時から市役所北棟6階第24会議室で。公売物件には条件を指定していますので入札参加者は説明会に出席してください。欠席される人は詳細について必ず市役所管財課へ問い合わせてください。

春の火災予防運動

3月1日～7日

春先は空気が乾燥し、火災が発生しやすいシーズンです。消防本部では、「災害に備えて日頃の火の用心」をスローガンに、つぎの推進事項を重点目標として「火の用心」を呼びかけています。また、この期間中に山火事予防運動と車両火災予防運動も実施されます。

- 1 住宅防火対策の推進
- 2 地域における防火安全体制の充実
- 3 物品販売店舗、旅館・ホテル等不特定多数の者が出入りする防火対象物における防火安全対策の徹底
- 4 社会福祉施設、病院等自力避難が困難な者が多数入所している施設における防火安全対策の徹底
- 5 乾燥時および強風時の火災発生防止対策の推進
- 6 「火の用心7つのポイント」の周知徹底

- ①寝たばこやたばこの投げ捨てをしない
- ②子供には、マッチやライターで遊ばせない
- ③風の強いときは、たき火をしない
- ④天ぶらを揚げるときは、その場を離れない
- ⑤家のまわりに燃えやすいものを置かない
- ⑥ふろの空だきをしない
- ⑦ストーブには燃えやすいものを近づけない

ミニバイク・軽自動車などの 廃車の申告は今月中に

4月1日現在でミニバイク・軽自動車などを持っている人には、軽自動車税が課税されます。軽自動車などを登録している人で、譲渡・盗難などで実際に所有していない人は、3月末までに廃車の手続きをしてください。この手続きをしないと、平成8年4月1日に軽自動車税が課税されますので、早めにご手続きを済ませてください。廃車などの申告先は次のとおりです。

〈持参するもの〉

- ▼廃車・譲渡の場合：ナンバープレート、標識交付証明書、登録者の認め印
- ▼盗難・遺失の場合：標識交付証明書、登録者の認め印、盗難・遺失届受理票（警察が発行）
- 軽自動車（三輪・四輪）：軽自動車検査協会奈良事務所（南京終町三丁目 ☎2011）へ。
- 二輪の小型自動車・軽自動車二輪（125ccを超えるバイク）：奈良陸運支局（南京終町三丁目 ☎6435）へ。

※なお、他市町村から転入された人は、それぞれ所定の機関に問い合わせのうえ、標識変更・住所変更の手続きをしてください。原動機付自転車、小型特殊自動車の登録、廃車などの手数料は無料です。ただし、標識を壊したり、失った場合は再交付手数料150円が必要です。

〈軽自動車税の納期変更〉

平成8年度から軽自動車税の納期

万が一に備えて 火災共済・交通災害共済 に加入を

いずれも、奈良市に住んでいて、住民登録または外国人登録をしている人ならだれでも加入できます。申し込みは市役所厚生課または各出張所・連絡所へ。

火災共済（1世帯1口）

会費（1年間）

加入区分	会費(年間)	加入できる人
建物	730円	持家の人
動産	365円	借家・持家の人
建物と動産	1,095円	持家の人

火災共済見舞金基準額表

被害程度	建物	動産
全焼	50万円	30万円
半焼	25万円	15万円
一部焼	10万円	6万円

被災者見舞金基準額表

等級	障害程度	見舞金額	等級	障害程度	見舞金額
1	死亡	50万円	4	全治3か月以上の負傷	5万円
2	①被身自用を弁ずることができなくなったとき ②両親失明	30万円	5	全治1か月以上の負傷	1万円
3	全治6か月以上の負傷	10万円	6	全治1週間以上の負傷	5千円
			7	全治1週間未満の負傷	2千円

交通災害共済（1人1口）

会費

種別	会費	種別	会費
1年会員 一般 1人年額	730円	3年会員 一般 1人3年額	2000円
中学生以下1人年額	500円	中学生以下1人3年額	1400円

共済見舞金

等級	負傷の程度	見舞金額
1	世帯主死亡（住民票記載の単身世帯主を除く）	200万円
	世帯主以外の死亡	100万円
2	一下肢を足関節以上で失った、一上肢を腕関節以上で失った、片眼が失明した、両耳の聴力を全く失った	50万円
3	全治6か月以上のけが	20万円
4	全治3か月以上のけが	10万円
5	全治1か月以上のけが	4万円
6	全治15日以上以上のけが	2万円
7	全治15日未満のけが	1万円

※自動車安全運転センター発行の交通事故証明書がない場合の見舞金は8,000円。

ケアハウス入居者募集

社会福祉法人晃宝会が建設中のケアハウス「あじさい園」の入居者を募集しています。

入居できる人：次の項目すべてに該当する人。①60歳以上の人（夫婦で利用する場合は、どちらかが60歳以上）
②自炊ができない程度の身体機能の低下等が認められるか、高齢のために独立して生活するには不安が認められる人
③家族による援助を受けられない人で生活費に充てることのできる年金

阪神淡路大震災で転居された人の郵便物の転送

大震災で転居し、郵便局に転居届を提出している場合、郵便物を新しい住所にお届けしています。

この転送取り扱いを行う期間は1年間となっていますが、引き続き郵便物の転送を希望される場合は、改めて最寄りの郵便局に転居届を提出すること

催し・教室

横井児童館で子ども会大会

「胸をはって横井を語れる子ども」をテーマに開きます。仲間づくりの輪を広げ、地域活動で学んだ一年間の成果をみんなで力いっぱい発表します。

とき：3月10日(日)午前9時～午後5時
▼内容：迷路式お化け屋敷やプラン作りなどの遊びのコーナー、フラックフルト・クレープ・ジュースなどの模擬店コーナー、劇・合唱などの学

で、さらに1年間転送期間を延長できます。なお、この取り扱いは大震災に伴う転居以外の場合も同様ですから、ご利用ください。

習発表会 ▼問い合わせ：同館 ☎ 0307・0312)へ。

応急手当普及講習会

大切な命を救うのはあなたです。みなさんに人工呼吸や心臓マッサージなどの応急手当を覚えてもらおうと開きます。

とき：3月13日(水)・24日(日)いずれも午後1時～4時 ▼ところ：防災センター(八条五丁目) ▼定員：30人
▼内容：心肺蘇生法、大出血時の止血法 ▼受講料：無料 ▼申し込み：講習会実施の前日までによりの消防機関へ。多い場合は抽選 ▼問い合わせ：消防本部警防課 ☎ 1191、東消防署 ☎ 705112、中消防署 ☎ 1191、西消防署 ☎ 762112、防災センター ☎ 1106)へ。
※各種グループ等の要請に応じて応急手当指導員が向う講習会も実施しています。

ならちエンバークアンサンブル定期演奏会

とき：3月29日(金)午後6時半開演
▼ところ：史跡文化センター(三条大路一丁目) ▼曲目：クローンマーチ(オーボエ四重奏曲)ハ長調、モーツァルト「オーボエ四重奏曲」ハ長調K370、弦楽五重奏曲第4番ト短調K516 ▼演奏者：五十嵐由紀子・池川章子(ヴァイオリン)、植田延江・高田豊子(ヴィオラ)、斎藤建寛(チェロ)、福田淳(オーボエ) ▼定員：80人 ▼申し込み

：往復はがきに住所、氏名(返信用にも)、電話番号、入場希望人数を書いて3月15日までに市役所文化振興課ならちエンバーク係へ。多い場合は抽選。

若草山山びらきイベント

鹿せんべいとぼし大会
特大の鹿せんべいを一枚飛ばします。飛行距離の長い人が優勝です。(参加者200人予定)
とき：3月20日(祝)午前11時半～午後1時50分(雨天の場合は3月24日(日)に延期) ▼ところ：若草山1番入口付近(入山無料)

奈良公園大クイズ大会
奈良公園にちなんだクイズ大会。グアム島へ旅行・豪華ホテル宿泊券など豪華景品を準備しています。
とき：3月20日(祝)午後2時～3時(雨天の場合は3月24日(日)に延期)

青年ふれあい大会

障害を持つ青年と健常者の青年がクラフトやスポーツを通じて交流を図ります。
とき：3月24日(日)午前10時～午後3時 ▼ところ：サン・アビリティーズ奈良(左京五丁目) ▼内容：クラフト(プラ板)、ソフトバスケケットほか。
▼定員：16～25歳の障害者と健常者各40人 ▼申し込み：3月19日までに電話で市役所社会教育課へ

市美術家協会 格子の家小品展

市美術家協会と財ならまち振興財団が共催で開きます。

とき：第1期 3月3日(日)～16日(土)、第2期 3月17日(日)～30日(土)、第3期 3月31日(日)～4月13日(土)、第4期 4月14日(日)～27日(土)、第5期 4月28日(日)～5月11日(土)。いずれも午前9時～午後5時(月曜日休館)。ただし、月曜が祝日のときは火曜 ▼ところ：ならまち格子の家(元興寺町) ▼内容：市美術家協会所属会員の作品を展示 ▼入場料：無料 ▼問い合わせ：財ならまち振興財団 ☎ 1820)へ。

永六輔ならまちおしゃべりウォーク講演会

ならまち振興財団では、日本文化の源流であるならまちにおいて、「奈良の伝統文化、芸能、行事」や「ならまちとわらべうた」、また「ならまちの町並み」について講演会を開きます。
とき：4月4日(水)午後7時～8時半 ▼ところ：ならまちセンター ▼講師：永六輔さん ▼定員：30人 ▼入場料：無料 ▼申し込み：往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、「永六輔ならまち講演会」と書いて3月22日までに必着で同財団 ☎ 630井上町十一 ☎ 1820)へ。はがき1枚に1人限り。多い場合は抽選。

青年ボランティア養成セミナー

青少年の健全育成をめざして、青年の視覚ボランティア養成セミナーを開きます。

とき・ところ：3月17日(日)午前10時～中央公民館。3月29日(金)午後3時～30日(土)午後3時～青少年野外活動センター(宿泊研修) ▼内容：インターネットから16ミリ映画まで、青少年健全育成に関わる視覚教育のボランティアに必要な知識や技術を学びます。なお、宿泊研修では、16ミリ映写技師の奈良県認定免許の取得をめざします ▼定員：市在住・在学・在勤でボランティア活動に参加意欲のある15～25歳の青年30人 ▼申し込み：はがきに住所、氏名、生年月日、電話番号を書いて3月12日までに市役所社会教育課へ。多い場合は抽選。

市展「なら」

市展「なら」のすばらしい入選作品の数々をご覧ください。

とき：3月5日(火)～10日(日)午前9時半～午後4時半 ▼ところ：中央公民館4・5階(上三条町) ▼表彰式：3月10日(日)午前10時半から ▼作品解説(部門・解説者)：3月10日(日)午後1時から(日本画・松井牧牛、工芸・北村昭齊、豊住和廣)、午後2時から(洋画・高瀬善明、書・今井凌雪)、午後3時から(彫刻・吉沢榮敏、写真・小川光三) ▼入場：自由 ▼問い合わせ：市役所文化振興課へ



スポーツ

ジュニア体操教室

市体操協会が開きます。

とき：4月～来年3月まで ▼とこ

ろ：①土曜日午後1時半～3時 ②右京小学校、③日曜日午前9時～11時 ④大宮小学校 ▼定員：小学新1～新3年生60人。申し込み多数のときは、低学年優先 ▼内容：マット、跳び箱、ミニトランポリン、平均台、なわとびなどの基本技術の習得 ▼参加料：年額2万円（スポーツ安全保険、体育用具保険費他） ▼申し込み：往復はがきに参加者名、保護者名（返信用にも）、新学年、住所（返信用にも）、電話番号を書いて、3月10日までに原稔さん（〒630法蓮町南二丁目一〇七〇一四）へ。

武道、坐禅、茶華道教室

市武道振興会が募集します。

剣道教室（小学校の部） とき：4

月8日(月)から毎週月、火、金曜日の午後5時～6時 ▼定員：小学2年生（4月1日現在）以上の初心者30人

剣道教室（中学生以上の経験者の部） とき：4月8日(月)から毎週月、

火、木、金曜日の午後6時～7時 ▼定員：中学生以上の経験者20人

柔道教室 とき：4月9日(火)から毎

週火、木曜日の午後5時半～7時と毎週土曜日の午後2時～3時半。週3回 ▼定員：小学2年生（4月1日現在）以上35歳まで30人

なぎなた教室（火曜日の部） とき：4月9日(火)から毎週火曜日の午前10時～正午 ▼定員：50歳までの成人10人。なぎなた教室（木、土曜日の部） とき：4月6日(土)から毎週木、土曜日の午後2時～3時 ▼定員：小学2年生（4月1日現在）以上50歳まで10人。ただし、高校生以下は土曜のみ

やり教室（宝蔵院流） とき：4月6日(土)から毎週土曜日の午後1時～2時 ▼定員：高校3年生以上の男性10人

弓道教室 とき：4月13日(土)から毎週土曜日の午後5時～7時 ▼定員：高校生以上の初心者20人

坐禅教室 とき：4月7日(日)から毎週日曜日の午前7時～8時半 ▼定員：高校生以上10人

茶道教室（裏千家） とき：4月11日(木)から毎週木曜日の午後1時～4時 ▼定員：10人

華道教室（山村御流） とき：4月11日(木)から毎週木曜日の午後1時～4時 ▼定員：10人

【受講料】各教室とも3か月で千500円（武道は傷害保険料含む）。茶華道は別に材料費が必要。

【申し込み】往復はがきに住所、氏名（ふりがな）、年齢、性別、職業（学生は学校名・学年）、電話番号、希望教室（一人一教室）を書いて3月15日までに必着で同会（〒630法蓮町一五三〇中央第二武道場内 ☎06163）へ。市在住者に限り。多い場合は抽選。

スポーツ施設を開放

〈鴻ノ池陸上競技場（法蓮町）〉

とき：3月10日(日)午前9時～午後4

時 ▼種目：陸上競技 ▼内容：ジョギング、競技練習 ▼その他：運動靴を必ず使用してください。学校などのクラブ活動は使用できません。

〈中央体育館（法蓮町）〉 とき：3月16日(土)午前9時～午後4時 ▼種目：卓球（用具のある人は持参してください） ▼その他：体育館



チャリティイーバザー運営委員会 二万二千元 ▼西奈良ダンス教室 十五万円 ▼国際ソング奈良ソングクラブ 介護用車椅子 ▼N.T.T奈良支店レディスフォーラムミラクルレディスぞうきん ▼仲谷千代二郎(帝塚山南四丁目) 一万円 ▼ウエルマート押熊店 二万七千九百三十一円 ▼大柳生地区婦人会 七万円 ▼川北正一(東九条町) 三千元 ▼鍵田富子(雑司町) 六千七百三十三円 ▼実希・文香・明世 一万五千元 ▼匿名 三十万円 ▼西部公民館自主グループ連絡会 十万円 ▼J.A奈良市女性部 二十万円 ▼戸津政徳(三条松町) 五千元 ▼飛鳥地区自治連合会・婦人会 五万円 ▼増田才英(若葉台四丁目) 一万円 ▼平城太鼓さつき会 二十万円 ▼済美地区民生児童委員協議会 一万五百五十円 ▼中谷晴美(富雄北二丁目) 五万円 ▼大安寺西地区万年青年クラブ三寿会 一万六十八円 ▼ジャスコ奈良南店 日用品等 ▼奈良仏教徒・カトリッ

シューズを必ず使用してください。学校等のクラブ活動は使用できません ▼問い合わせ：中央体育館 ☎1501)へ。



ク教徒有志一同 二十万円 ▼農澤宗也(高畑町) 五万円 ▼吉川スミエ(大和郡山市城の台町) 三十万円 ▼株式会社新陽石油 二万三千六百三十六円 ▼椿井地区社会福祉協議会 四万八千九百円 ▼廣田久義(山陵町) 五千元 ▼奈良自動車学校卒業生一同 十五万円 ▼三和建設株式会社 四千六百元 ▼暮しの寺小屋ライフサイエンス 七十万円 【指定寄付】 平城地区万年青年クラブ連合会 四十八万九百五十円 ▼中川欣哉(白毫寺町) 三千元 ▼あやめ池地区民生児童委員協議会 五万五千元 ▼東市地区万年青年クラブ連合会 十六万三千六百三十三円 ▼飛鳥地区自治連合会・婦人会 五万円 ▼奈良ボール・ルーム・ダンス協会 五万円 ▼平城地区婦人会 一万五千七百八十一円 ▼マルジツ 五千元 ▼日本ボイスアウト奈良第2団・ガールスカウト奈良第32団 九万五千円 ▼あやめ公民館チャリティーダンスパーティー 三万四千二百六十一円 ▼椿井地区社会福祉協議会 三万円 ▼雫シードコンサルタント 五十万円

健康のコーナー

保健センター (二条大路南一丁目1-30 ☎☎3145)
 奈良診療所 (二条大路南一丁目1-28 ☎☎1111)
 奈良保健所 (西木辻町200-46 ☎☎6171)

児童手当(0〜3歳未満児対象・所得制限があります)の申請はお早めに! 問い合わせは、市役所児童課へ。

胃がん検診

検診車の巡回検診です。

▶対象…35歳以上の人(妊婦は除く) ▶
 受診料…35〜69歳は800円。70歳以上と生活保護・住民税非課税世帯の人は無料(申し込み時に申し出を) ▶申し込み…電話で3月19日までに市役所衛生課または保健センターへ ▶受付時間…午前9時半〜10時半。

4月

とき	とこ	ろ
3(木)	宮の森集会所	
5(金)	学園緑ヶ丘集会所	
8(月)	中山町西二丁目集会所	
9(火)	奈良診療所	
10(水)	奈良保健所	
11(木)	済美南小学校	
12(金)	右京小学校	
15(月)	桂木団地集会所	
15(月)	伏見小学校	
16(火)	飛鳥公民館	
16(火)	大宮小学校	
17(水)	都跡小学校	
18(木)	大安寺南部公民館	
19(金)	古市児童館	

三種混合の予防接種

三種混合(百日せき・ジフテリア・破傷風)予防接種を個別方式で行います。料金は無料です。

〈該当の子〉①平成7年10月1日〜平成7年11月30日生まれの子(今回通知書を送ります) ②平成5年1月6日〜平成7年9月30日生まれの子(以前に通知書を送付済)
 〈接種期間〉満7歳6か月まで(日曜・祝日と各医療機関の休診日を除く)

〈接種を受けるには〉該当の子には通知書を送りますので、通知書を持って取扱医療機関に行き、接種日を予約し予診票をもらってください。予約日には、通知書と予診票、母子健康手帳を持って子どもの健康状態のよくわかる人が同行してください。

通知書がないと受けられませんので、2月16日以降の転入者などで通知書の届かない人は、市役所衛生課へ連絡してください。

成人歯科健康相談

歯科医師が相談に応じます。

むし歯や歯槽膿漏、入れ歯などお口に関する心配ごとのある人は気軽に相談してください。

▶とき…3月21日(木)午前10時〜正午 ▶ところ…保健センター ▶対象…40歳以上の人とその家族 ▶申し込み…電話で同センターへ。

からだの悩みよろず相談

(老人保健法に基づく成人健康相談)

健康について、悩みのある人はご利用ください。医師による個別相談が受けられます。希望者に健康手帳をお渡しします。

▶とき…3月27日(水)午後1時半〜4時 ▶ところ…奈良診療所 ▶対象…40歳以上の人とその家族 ▶申し込み…電話で保健センターへ。

乳がん自己検診法講習会

乳がんは、がんの中でも自分で見たり触れたりして、早期発見ができます。マスターしませんか。

▶対象…市在住の女性 ▶とき…3月21日(木)午前10時〜正午 ▶ところ…保健センター ▶申し込み…電話で同センターへ。

母親教室

妊婦さん同士で楽しく過ごしませんか。

▶対象…予定日が8・9月で原則として4回受講できる初妊婦45人 ▶申し込み…往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、出産予定日、「母親教室」希望と書いて3月20日までに保健センターへ。多い場合は抽選。

4月 場所は各日とも保健センター

とき	内	容	時間
5(金)	妊娠中のくらしかた		9:30 〜 12:00
11(木)	妊娠中の歯の衛生・妊娠中のたべもの		
19(金)	産にお産をするために		
26(金)	赤ちゃんの育て方産後のくらしかた		

※当日は母子健康手帳、筆記用具持参のこと

麻しん(はしか)の予防接種

麻しん(はしか)ワクチンの予防接種を個別方式で行います。接種料金は無料です。

〈該当の子〉①平成7年2月生まれの子(通知書を送ります) ②平成7年1月31日以前の生まれの子(以前に通知書を送付済み)で接種当日、満7歳6か月までの子(ただし、今までに麻しんの予防接種を受けた子、麻しんにかかった子は受けられません。)

〈接種期間〉満7歳6か月まで(日曜・祝日と各医療機関の休診日を除く。)

〈接種を受けるには〉該当児には通知書を送りますので、通知書を持って取り扱い医療機関に行き、接種日を予約し予診票をもらってください。

予約日には、通知書と予診票、母子健康手帳を持って、子どもの健康状態のよくわかる人が同行してください。

通知書がないと受けられませんので、平成8年2月16日以降の転入者など通知書の

届かない人は、市役所衛生課へ連絡してください。

*この予防接種は、生きたワクチンを接種しますので、7〜10日ごろに副反応が出る場合があります。高熱がでたり、気にかかることがあれば、接種を受けた医療機関に相談し指示を受けてください。問い合わせは市役所衛生課へ。

目の健康相談日

県眼科協会が開きます。

目の健康相談日(無料)

▶とき…3月12日(火)午後2時〜3時 ▶ところ…県医師会メディカルセンター(橿原市内膳町) ▶問い合わせ…県眼科協会の福田さん(県医師会内 ☎07442②8502)へ。

糖尿病のはなし

県臨床衛生検査技師会が、糖尿病を予防する日常生活というテーマで、講演会を開きます。

▶とき…3月10日(日)午後2時〜4時半 ▶ところ…県新公会堂(春日野町) ▶講師…京都大学医学部助教授の清野裕さん ▶参加料…無料 ▶申し込み…不要。当日直接会場へ ▶問い合わせ…県臨床衛生検査技師会事務局(天理医学技術学校内 ☎07436②0525)へ。

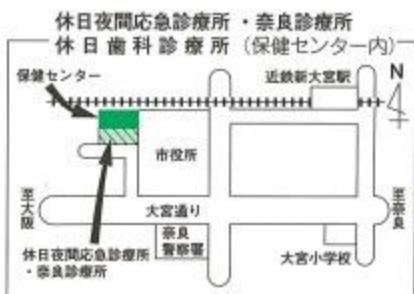
休日・夜間の急病診療

■休日夜間応急診療所(二条大路南一丁目奈良診療所 ☎☎1228)

▶診療科目…内科・小児科 ▶診療受付…休日=毎休日・祝日午後零時半〜6時半、夜間=毎日午後9時半〜翌朝5時半。

■休日歯科応急診療所(二条大路南一丁目保健センター内 ☎☎3144)

▶診療受付…毎休日・祝日午前9時半〜午後3時半。



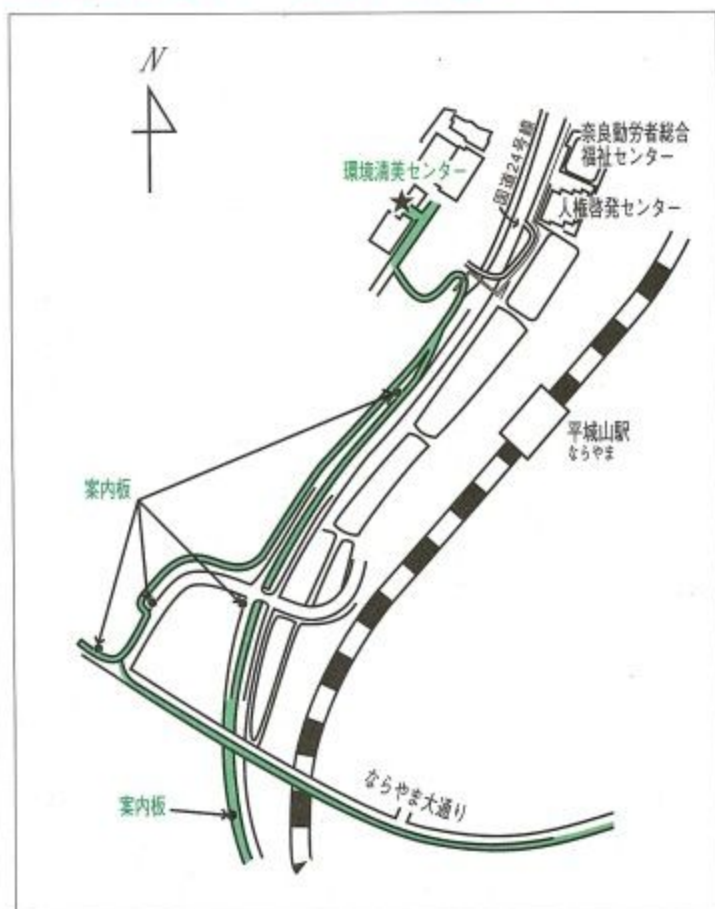
一時的に多量に出るゴミは 次の方法で処理してください！

- ▶そろそろ引っ越しのシーズン。整理したのはいいけれど、後に残るはごみの山…。
- ▶他にも、庭木のせん定などで家庭から一時的にごみが多量に出る場合や、至急に処分したいごみがある場合は、次の2つの方法で処理できます。

その1 自分で市の環境清美センター（工場）へ運ぶ

- ◎自己搬入…100kgまで無料（超えた場合は10kgにつき60円）
- ・受付…月～金曜日（祝祭日含む）午前9時～午後4時半
計量の際、車検証の提示をしてください
- ・問い合わせ…環境清美工場（左京五丁目2 ☎⑦3000）

環境清美センター（工場）の位置図



その2 許可を受けた一般廃棄物 収集運搬業者に依頼する

- ◎業者に依頼…有料
- ・直接下記の許可業者に依頼してください
料金…直接許可業者に確認してください
- ・問い合わせ…企画総務課（☎⑦3001）

許可業者一覧

業者名	電話
㈱ 米澤組	26-3615
池田衛生㈱	62-4152
南都ビルサービス㈱	33-7305
平城掃	26-2701
奈良環境	43-2210
南部環境開発㈱	22-0117
南部開発㈱	62-3993
大衛	61-9466
石井孝義	27-5726
田中サービス	61-0317
㈱ 吉川運送	61-2362
山口商店	61-3733
㈱ 丸進商会	62-7106
㈱ 奈良保健衛生社	33-2564
㈱ ヤマゼン	62-7141
新日本工業㈱	27-1025
北和商事㈱	26-1681
青木環境サービス	27-5420
㈱ 川本商店	62-2731
開発センター	71-8799
村田商店	34-1836
㈱ よろずや商店	22-3689
大奈運輸㈱	22-8188
池田治雄	62-1316
山口善久	63-3006
㈱ 松本清掃社	36-0523
岡田秀男	61-0244
奈良産廃㈱	27-7890
大和清掃	61-4798
㈱ 良金興業	34-2282
中谷衛生工業所	61-9711
㈱ 大和美装	62-8431
武田清掃	63-2552
新奈良環境衛生	62-9102

編集後記

学校も休みが増え、子どもも親もゆとりができてきました…土曜日に思いきり遊んでももう一日休みという感じでしょうか。遠くへ出かけるのもいいし、地元を散歩したり行事に参加するのもいいですね。(H) 三寒四温といいますが、最近の天候は2月かと思うときなり4月で、少し妙です。体調をくずしやすい時期、気を付けて元気に春休みを迎えてください（ゴホゴホと本人はせき込んでいる…花）

奈良みみだよりは再生紙を使用しています。

新しい用途地域（4月1日から施行）への移行について

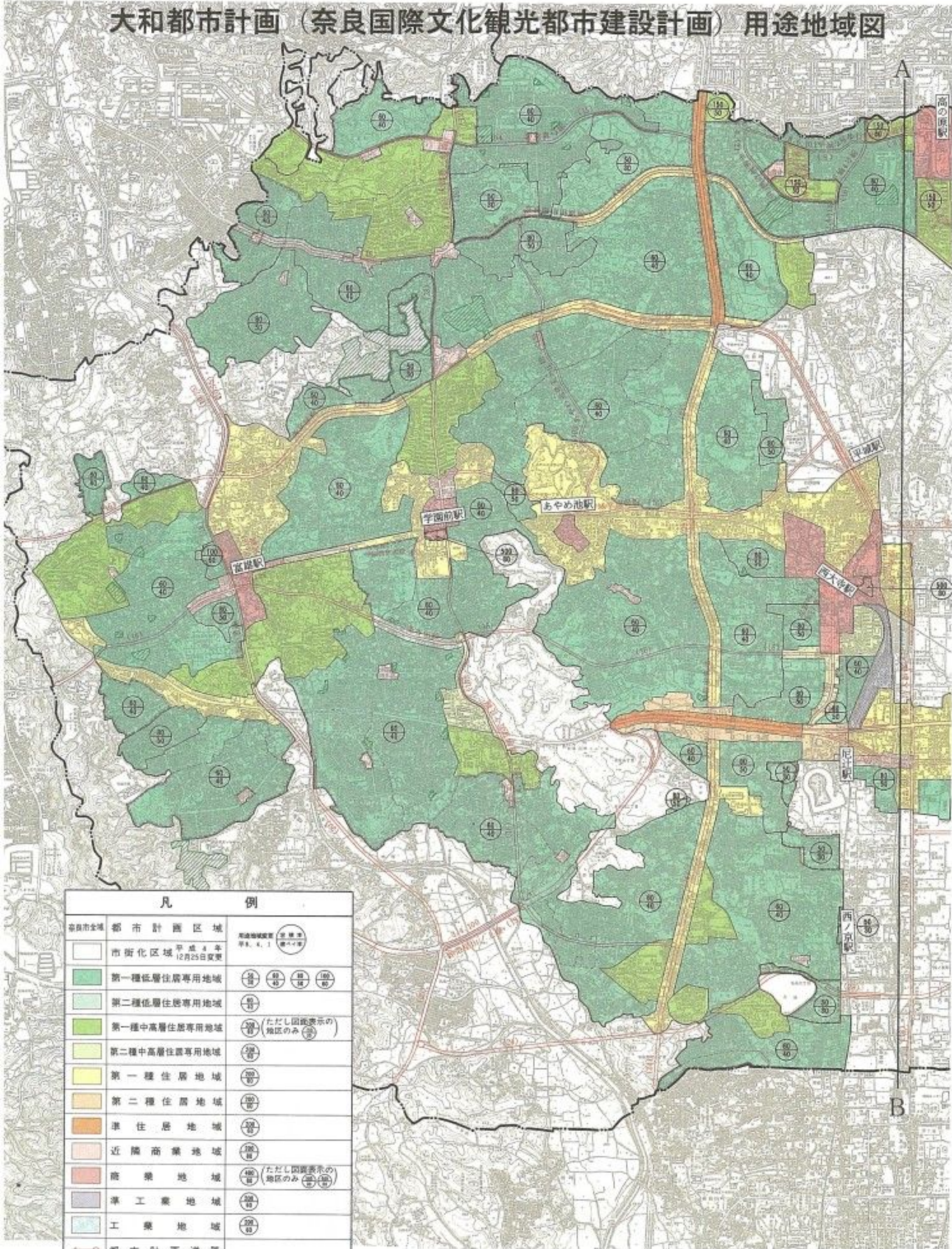
このリーフレットの色分けした地図は、公聴会や案の縦覧などの都市計画法に基づく手続を終えて、平成8年4月1日から奈良市内で施行される用途地域を示したものです。その用途地域の区分は、都市計画法と建築基準法の改正に応じて、いままでの7種類から11種類に増えています。これは、住環境が良くなるよう、住居系の用途地域を3種類から7種類へとより細かく区分したためです。

用途地域について

都市における住居、商業、工業といった土地利用は、同じような種類の建物が集まっていると、それぞれにあった環境が守られ、また、効率的な活動を行うことができます。しかし、住宅地の真ん中に工場やオフィスビルができる場合のように、種類の異なる土地利用が混じり合うと、場合によっては、お互いに生活環境を悪化したり、業務を不便にしたりしてしまいます。そこで、都市計画では、都市を住宅地、商業地、工業地などいくつかの種類に区分し、これを用途地域として建築物の基準を定めています。つまり、将来、どのようなまちにしたいかということを考えて、住居、商業、工業といった土地利用をコントロールすることにより、都市の環境を良くし、誰もが暮らしやすく活動しやすいまちにするため、用途地域では、低層住宅地、中高層住宅地、商業地、工業地などの市街地の類型に応じて、それぞれ建てることのできる建物の用途を定めています。（別表参照）

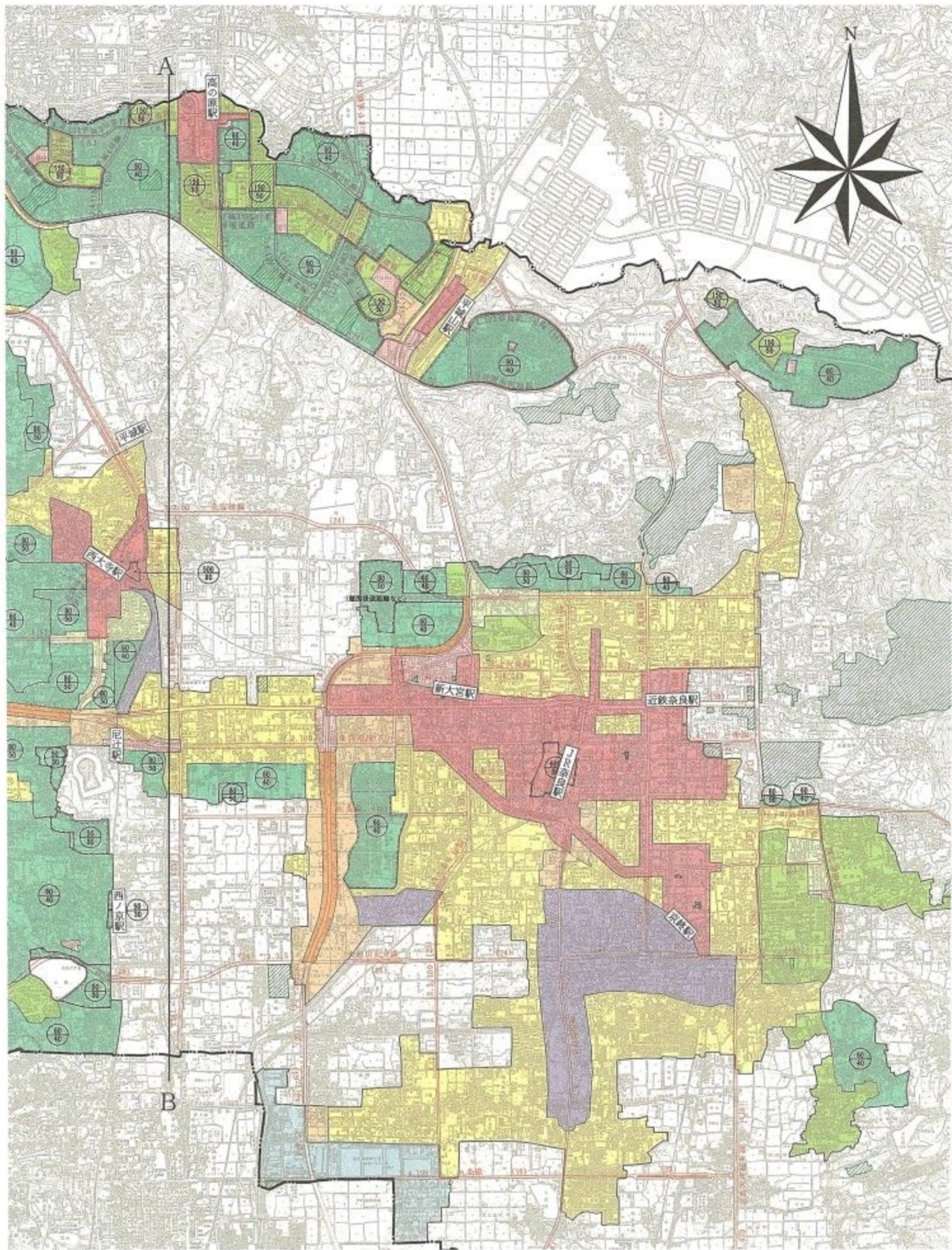


大和都市計画（奈良国際文化観光都市建設計画）用途地域図



凡 例	
奈良市全域	都市計画区域
市街化区域 平成4年 12月25日変更	用途地域表示 平尺、4、1 第一種
第一種低層住居専用地域	第一種 (20/40)
第二種低層住居専用地域	第二種 (20/40)
第一種中高層住居専用地域	第三種 (ただし国政表示の 地区のみ) (20/60)
第二種中高層住居専用地域	第四種 (20/60)
第一種住居地域	第五種 (20/80)
第二種住居地域	第六種 (20/80)
準住居地域	第七種 (20/80)
近隣商業地域	第八種 (20/80)
商業地域	第九種 (ただし国政表示の 地区のみ) (40/80)
準工業地域	第十種 (20/80)
工業地域	第十一種 (20/80)
都市計画道路	
都市計画公園	
地区計画区域又は住宅地 高度利用地区計画区域	
第一種低層住居専用地域及び 第二種低層住居専用地域内の 外壁設置距離1.5m	左記以外1.0m

0 500 1,000 1,500 2,000m
縮尺 1:35,000



この図面は一般図ですので、詳細については平成8年4月1日以降に奈良市役所または奈良県庁に備えている縦覧用図面を参照して下さい。

別表 新用途地域による建築物の用途制限の概要

用途地域内の建築物の用途制限		第一種低層住居専用地域	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域	工業地域	工業専用地域	備考
用途地域内の建築物の用途制限		①、②、③、④、▲ 面積、階数等の制限あり 〇 建てられる用途 〇 建てられない用途												
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
兼用住宅で、非住宅部分の床面積が50㎡以下かつ建築物の延べ面積の2分の1未満のもの		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	非住宅部分の用途制限あり
店舗等	店舗等の床面積が 150㎡以下のもの		①	②	③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	① 日用品販売店舗、喫茶店、理髪店及び理髪屋等のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ② ①に加えて、物販販売店舗、飲食店、損保代理店・銀行の支店・宅地建物取引業者のサービス業用店舗のみ。2階以下。 ③ 2階以下。 ④ 物販販売店舗、飲食店を除く
	店舗等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの		②	③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	
	店舗等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの			③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	
	店舗等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの				〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	
	店舗等の床面積が3,000㎡を超えるもの					〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	④	
事務所等	事務所等の床面積が 150㎡以下のもの			▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 2階以下
	事務所等の床面積が 150㎡を超え、500㎡以下のもの			▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	事務所等の床面積が 500㎡を超え、1,500㎡以下のもの			▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	事務所等の床面積が1,500㎡を超え、3,000㎡以下のもの				〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	事務所等の床面積が3,000㎡を超えるもの					〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
ホテル、旅館					▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下
遊戯施設・風俗施設	ボウリング場、スケート場、水泳場、ゴルフ練習場、バレーボール練習場等				▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下
	カラオケボックス等					〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場、馬券・車券売売所等					〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	劇場、映画館、演芸場、観覧場						▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 客席200㎡未満
	キャバレー、ダンスホール等、個室付浴場等									〇	▲	〇	〇	▲ 個室付浴場等を除く
公共施設・病院・学校等	幼稚園、小学校、中学校、高等学校	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	大学、高等専門学校、専修学校等			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	図書館等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	巡回派出所、一定規模以下の郵便局等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	神社、寺院、教会等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	病院			〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	公衆浴場、診療所、保育所等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	老人ホーム、身体障害者福祉ホーム等	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	老人福祉センター、児童厚生施設等	▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 600㎡以下
	自動車教習所				▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下
工場倉庫等	単独車庫（附属車庫を除く）			▲	▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 300㎡以下 2階以下
	建築物附属自動車庫 ①②③については、建築物の延べ面積の1/2以下かつ備考欄に記載の制限	①	①	②	②	③	③	〇	〇	〇	〇	〇	〇	① 600㎡以下 1階以下 ② 3,000㎡以下 2階以下 ③ 2階以下
	倉庫業倉庫							〇	〇	〇	〇	〇	〇	
	倉庫（15㎡を超えるもの）					▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	▲ 3,000㎡以下
	パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋、洋服店、畳屋、建具屋、自転車店等で作業場の床面積が50㎡以下		▲	▲	▲	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	原動機の制限あり、▲ 2階以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが非常に少ない工場					①	①	①	②	②	〇	〇	〇	原動機・作業内容の制限あり 作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下
	危険性や環境を悪化させるおそれが少ない工場								②	②	〇	〇	〇	
	危険性や環境を悪化させるおそれがやや多い工場										〇	〇	〇	
	危険性が大きい又は著しく環境を悪化させるおそれがある工場											〇	〇	
	自動車修理工場					①	①	②	③	③	〇	〇	〇	作業場の床面積 ① 50㎡以下 ② 150㎡以下 ③ 300㎡以下 原動機の制限あり
火薬、石油類、ガスなどの危険物の貯蔵・処理の量	量が非常に少ない施設				①	②	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	① 1,500㎡以下 2階以下 ② 3,000㎡以下
	量が少ない施設								〇	〇	〇	〇	〇	
	量がやや多い施設										〇	〇	〇	
	量が多い施設											〇	〇	
卸売市場、火葬場、と畜場、汚物処理場、ごみ焼却場等		都市計画区域内においては都市計画決定が必要												

注) 本表は、建築基準法別表第二の概要であり、すべての制限について掲載したものではありません。

問い合わせ

都市計画部 計画課
都市整備部 建築指導課

〒630
奈良市二条大路南一丁目1番1号
TEL (代)34-1111